

# 遊佐町立小学校新校開校準備委員会

## 「第2回総会」次第

令和2年1月10日(金) 19:00～ 遊佐町生涯学習センター

(2階 大会議室)

進行：教育課長

1 開 会 【進行】

2 あいさつ 【会長】  
【教育長】

3 理事・委員の交代について

・ 蕨岡まちづくり協会

理事：(新) 村井 仁 (学校部会) ← (旧) 土門尚三 (総務部会)

委員：(新) 高橋 智 (総務部会) ← (旧) 村井 仁 (学校部会)

4 協 議 座長：【会長】

(1) 各部会の理事会確認事項の共通理解及び今後の方針について

・ 総務部会

・ PTA部会

・ 学校部会

(2) その他

5 そ の 他

・ 広報ゆざや町ホームページ等への掲載の件について

6 閉 会 【進行】

遊佐町立小学校新校開校準備委員会 理事・委員 名簿

2020年1月10日現在

番号	団体等	理事	委員	委員	委員	備考
1	蕨岡まちづくり協会	村井 仁	高橋 智	—	—	
2	遊佐地域づくり協議会	佐藤 憲三	佐藤 裕士	—	—	
3	稲川まちづくり協会	土門 勝子	高橋 良作	—	—	
4	西遊佐地区まちづくりの会	伊藤 新一	工藤 久美子	—	—	
5	高瀬まちづくりの会	佐藤 源市	佐藤 正喜	—	—	
6	吹浦地区まちづくり協議会	佐藤 勇司	高橋 克典	—	—	
7	蕨岡小学校PTA	松本 猛	大場 愛	高橋 ちはる	佐藤 慶	
8	遊佐小学校PTA	◎齋藤 裕樹	那須 俊祐	高橋 智彦	菅原 朱美	
9	藤崎小学校PTA	○佐藤 修	土門 堅	大場 さつき	網淵 文枝	
10	高瀬小学校PTA	常田 俊哉	松宮 竜也	後藤 和幸	高橋 朋子	
11	吹浦小学校PTA	高橋 太一	栄田 香	乙坂 真也	小野 純子	
12	蕨岡小学校	松本 三也	浅沼 敏行	富樫 郁子	—	
13	遊佐小学校	伊藤 順一	門崎 由紀	松本 晃	—	
14	藤崎小学校	村上 秀夫	梶原 勝	池田 博之	—	
15	高瀬小学校	菅原 覚	志田 雅彦	阿部 積	—	
16	吹浦小学校	高橋 共之	高橋 千尋	菊池 美保	—	
17	認定こども園杉の子幼稚園	佐藤 裕也	小松 美穂	—	—	
18	遊佐保育園	丸山 貴政	齋藤 凌	—	—	
19	藤崎保育園	佐藤 昭信	佐々木 友香	—	—	
20	吹浦保育園	富樫 義勝	高橋 祐紀	—	—	

21	識見を有する者	阿部 勝志	—	—	—	
22	識見を有する者	遠田 裕子	—	—	—	
23	識見を有する者	池田 与四也	—	—	—	

(◎：会長、○副会長)

(教育委員会 事務局)

番号	所属	氏名	役職	備考
1	遊佐町教育委員会	那須 栄一	教育長	
2	遊佐町教育委員会 教育課	高橋 善之	課長	
3	遊佐町教育委員会 教育課	鳥海 広行	課長補佐兼総務学事係長	
4	遊佐町教育委員会 教育課	佐藤 健太郎	学校指導係長兼指導主事	
5	遊佐町教育委員会 教育課	高橋 和則	総務学事係 主任	
6	遊佐町教育委員会 教育課	高橋 克幸	総務学事係 主任	
7	遊佐町教育委員会 教育課	佐藤 千嘉	総務学事係 主事	



新校開校準備委員会スケジュール

組織及び業務	年度 月	令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度			令和4(2022)年度			令和5年度 (2023)																				
		7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6		7	8	9	10	11	12	1	2	3											
理事会	設立、会長選任等	○																																
	部会状況集約確認			○				○				○				○																		
	部会報告内容決定					○				○							○																	
総会	理事会決定事項の共通理解及び方向性協議	○				○				○				○																				
総務部会	部会長選任、スケジュール確認等	○																																
	校名、校歌、校章、校旗等の検討			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒											
	校舎(昇降口、教室、トイレ、給食室)、駐車場、スクールバス等の整備			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒											
PTA部会	部会長選任、スケジュール確認等	○																																
	通学路、体育着の検討、決定			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒											
	PTA組織の検討、規約等の決定			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒											
学校部会	部会長選任、スケジュール確認等	○																																
	教育課程の検討、具体化、決定(修学旅行、自然教室等の学校行事)(運動会、四大祭等の地域行事)			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒											
	可能な内容からの地域間交流学習													⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒											
全体	統合後の空き校舎等の利活用に向けた議論、提言							⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒											
	体育着の着用開始													⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒											
	物品等の移動																																	
	5校の開校式																																	
事務局	用地検討、諸手続き、造成設計等							⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒											
	用地買収、駐車場造成、舗装等													⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒											
	校舎等の設計、整備													⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒											
	スクールバスの購入、仮運行													⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒											
	校歌の依頼、校章の募集、完成、披露													⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒											
	校章、校旗の作成検討、発注、完成													⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒											
	進捗状況の広報活動					○	○							○			○																	
	月	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3

・継続課題の検討

・継続課題の検討

・継続課題の検討

・開校式典  
・始業式  
・入学式  
・PTA総会  
・学校運営協議会  
・その他行事

( 総務部会 ) の内容、方針等

( 部会長: 佐藤憲三、副部会長: 松本猛 )

項 目	検 討 内 容	今 後 の 方 針
校舎・教室について  (第2回～4回総務部会)	<p>①普通教室の増設 教室数が普通教室で5教室足りないため、現在の普通教室や特別教室等を仕切ることを含め検討したが、難しいことが判明した。外側への増築について検討。 外側への増築であるプラスルーム物件について、業者からカタログ等の情報を収集して検討。 (プラスルーム・・・2階建て・6教室・2トイレ、寒冷地仕様、耐震構造、エアコン、黒板、工期:6カ月、建築費:2億円程)</p> <p>●プラスルームを建設する場所の地盤調査も検討。</p> <p>●現在の校舎とプラスルームを接続できるかについて、庄内総合支庁の建築課と業者に確認。 渡り廊下(1階建て=6m以上、2階建て=10m以上)と防火扉があり、耐火基準、内装、通行・運搬状況等が基準を満たしていれば接続できるとのこと。</p> <p>●プラスルームの視察 令和元年12月25日に、総務部会員5人、事務局3人の計8人で、山形市立みはらしの丘小学校をのプラスルームを視察した。</p>	<p>・プラスルームについて早い段階で結論を出す。 ・設計等の段階で、庄内総合支庁の建築課に相談しに行く。</p>
	<p>②給食調理室の拡張 給食調理室の拡張について検討。 ●外側に拡張することは難しいので、内側(廊下側)に拡張すべきか。</p>	<p>調理師の方々からの意見も聞いて、設計を検討していく。</p>
	<p>③昇降口の整備 昇降口に、靴箱、コート類、雨傘を置く場所を確保できるのか検討。</p>	<p>靴箱は、現在1人3足置く場所が確保されているが、空きスペースを改造すれば、同様の靴箱が必要人数分確保できるし、雨傘を置く場所も確保できる。コート類は、現在は教室の近くに置くことになっているので、その置く所を増やす必要がある。</p>

( 総務部会 ) の内容、方針等

( 部会長:佐藤憲三、副部会長:松本猛)

項 目	検討内容	今後の方針
駐車場について  (第2回～4回総務部会)	<p>④駐車場の確保            駐車場の確保について、小学校周辺に用地を求めることについて検討し、小学校近くの田んぼを4000㎡ほど用地買収したと仮定して車の台数を試算したところ、150台程確保でき、既存の駐車場71台分と合わせて、計221台分確保できる。            現在の小学校の児童数における世帯割合から試算した駐車場の最大必要台数が、先生方の駐車場の最大43台分を含めて、405台分とみた。            221台/405台=54.6%の駐車場は確保できる。</p> <p>●現在、バスがターンをしている区画には、プラスルームの建設を検討している。</p> <p>●用地の確保について、田んぼの場合、農業振興地域の除外申請と農地転用等の手続きの必要があるが、最低でも6カ月程かかるとのこと。</p>	<p>用地の場所及び必要面積を決定し、用地交渉等を検討していく。</p> <p>用地の確保が決まったら、農業振興地域の除外申請と農地転用等の手続きについて、役場の産業課 農業振興係と相談しながら取り組んでいく。</p>
	<p>⑤スクールバスの駐車場            小学校統合後のスクールバスについて、小学生と中学生の混乗ということで乗車人数を試算したところ、中型バス3台程が不足するため、それを確保する必要がある。</p>	<p>現在の遊佐中学校脇のバス事務室の前の舗装されていないところにもバスを置いているが、そのところを舗装すれば、もう3台分は確保できそうである。</p>



( 総務部会 ) の内容、方針等

( 部会長: 佐藤憲三、副部会長: 松本猛 )

項 目	検 討 内 容	今 後 の 方 針
校名について  (第2回～4回総務部会)	⑥校名の募集 校名を募集すべきかについて検討し、募集することで、小学校の統合について、まだ知らない人への周知にもなるので、募集することには賛成多数であった。  ●(A案)全くの白紙から募集する方法と(B案)いくつか案を示してその他も含めて募集する方法の2つがあがる。 (A案)の賛成者が4人、(B案)の賛成者が11人であった。	公募の方向で進め、募集要項(案)、選考基準(案)を作り、協議する。
校章について  (第2回～4回総務部会)	⑦校章の募集 各小中学校の校章について確認した。 遊佐中学校や藤崎小学校は、それぞれその当時の先生が考えたが、今回の校章については、チョウカイツマを入れることを前提に募集することとした。	募集要項(案)を作り、協議する。
校歌について  (第2回～4回総務部会)	⑧校歌の依頼 各小中学校の校歌について確認した。 誰かプロの方をお願いすることとなった。	何人か候補者をあげて検討する。

( 総務部会 ) の内容、方針等

( 部会長: 佐藤憲三、副部会長: 松本猛 )

項 目	検討内容	今後の方針
スクールカラーについて (第4回総務部会)	⑨スクールカラー PTA部会から、スクールカラーが決まらなと体操着の色 が決められないという意見があった。  ●スクールカラーをどのように決めるか。	できるだけ早い時期に総務部会で検討し、理事会で決める。
旧校舎の利活用について (第4回総務部会)	⑩旧校舎の利活用 町当局からも早くこちらに意見を出してもらいたいという要望 はある。  ●企画課で早く検討委員会をやるべきなのではないか。	校舎跡地利用検討委員会を立ち上げることなどを、企画 課に要請中である。



山形市立みはらしの丘小学校(プラスルーム)現地視察 【総務部会5人、事務局3人】



正面入口



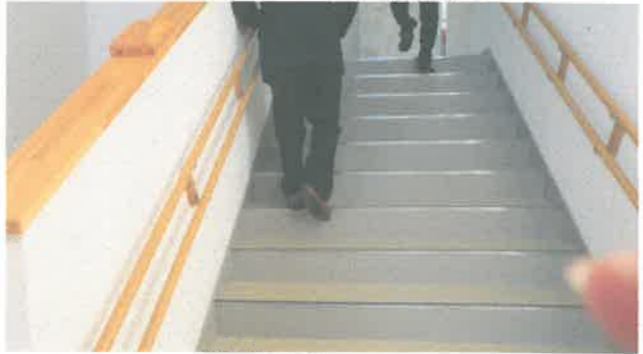
プラスルーム外観



プラスルームへの渡り廊下



防火扉



階段



廊下



教室(前側)



教室(後側)



エアコン(天井)



トイレ

( PTA部会 )の内容、方針等

(部会長:高橋太一、副部会長:村上秀夫)

項目	検討内容	今後の方針
●通学路に関する事	各小PTAで独自にバス停留所や通学方法について、保護者からの意見を伺った。部会では本格的に話し合っていない。	新小学校開校時点の児童・生徒数を現在のバスの保有台数ではまかないきれないため、新たにバスを購入したり、徒歩範囲を検討する必要がある。 バス購入計画次第で以降の計画に影響を与えるため総務部会や、町の財政部門との調整が必要。  小・中学生の、混乗・ルート変更など様々な状況をシミュレーションし、最も安全で合理的な方法を検討していく。
●体育着に関する事	現在採用されている体育着を分析し、スタイルごとの特徴や、メリット・デメリットを考慮して、新体育着の大まかな仕様や、方向性を決定した。	実際の体育着のサンプルを確認しながら、業者等の意見を伺い候補の品番を絞り込んでいく。  校章とスクールカラーが最終的なデザインに影響することから、総務部会との連携が必要。
●PTAの組織運営に関する事	各小学校のPTAに関する規約等の情報共有を図っている。体育着の決定を優先させるため、部会では本格的に検討していない。	各小学校PTAの事業や組織の洗い出しが必要。

( 学校部会 ) の内容、方針等

( 部会長:菅原覚、 副部会長:佐藤裕士 )

項 目	検 討 内 容	今 後 の 方 針
部会資料の開示について	各委員が町民から意見を吸い上げるためには、詳しく説明する必要がある。そのために、部会資料をどこまで開示してもよいのか検討する必要がある。	基本的に学校部会で委員に配布された資料は開示する。ただし、協議の上、開示しない方がよいとなった資料については、例外的に開示しない。
行事等の整理の仕方について	行事等の整理の仕方を共通化するために分類方法を検討する必要がある。	4つに分類し、各校の行事等を一覧にして検討していく。 ①学校が主体となって地域が協力するもの ②地域が主体となって学校が協力するもの ③町が主体となって学校が協力するもの ④その他 また、学校共通の「地区運動会」と「学習発表会と地区文化祭の関わり」については、町校長会とまちづくり協議会に調整を依頼することとする。
第1～3回学校部会の内容や意見等について	※別資料を参照ください。	

## 第1～3回の「学校部会」の内容

### 第1回【令和元年8月8日】

- (1) 部会長（菅原覚氏）、副部会長（佐藤裕士氏）の決定
- (2) 学校部会の役割の確認「教育課程に絞った検討、具体化、決定（令和4年度末まで）」
- (3) 意見等
  - 地域連携部分の課題がわかる資料が必要
    - 第2回学校部会の際に「学校部会において協議が必要と思われる内容（主に地域行事と学校行事）」を各委員から集約し、意見交換を行った。
  - 近隣市町村の統合した時の資料が必要
    - 第2回学校部会の際に、酒田市立松山小学校の学区改編だよりを参考にした。
  - 教育課程についての研修が必要
    - 第3回学校部会の際に、教育課程に関する研修を実施した。

### 第2回【令和元年9月26日】

- (1) 「学校部会において協議が必要と思われる内容（主に地域行事と学校行事）」を各委員から集約し、その資料に基づいて意見交換
  - 行事等の整理の仕方を共通化することが必要
    - 第3回学校部会の際に、行事等の整理の仕方について検討した。
  - 何が教育課程に含まれるかが分かる資料が必要
    - 第3回学校部会の際に、各校の総合的な学習の時間の計画と年間教育計画を配布し、参考とした。
  - 部会資料の開示について検討が必要
    - 第3回学校部会の際に、基本的に学校部会で委員に配布された資料は開示することを決めた。
- (2) グループ協議
  - 統合した学校の教育で大事にしたいことや教育課程に組み入れたい行事等の優先順位について2グループに分かれて話し合い、意見交換を行った。

### 第3回【令和元年11月6日】

- (1) 検討事項等
  - 行事等の整理の仕方について
    - 各校毎の行事を ①学校が主体となって地域が協力するもの ②地域が主体となって学校が協力するもの ③町が主体となって学校が協力するもの ④その他 の4つに分類し、第4回学校部会までに地域と学校が話し合った上で各校の行事等を一覧にする。
    - 学校共通の「地区運動会」と「学習発表会と地区文化祭の関わり」については、町

校長会と各まちづくり協議会に調整を依頼することとした。

○部会資料の開示について検討が必要

→基本的に学校部会で委員に配布された資料は開示することを決めた。ただし、協議の上、開示しない方がよいとなったものは、例外的に開示しない。

(2) 教育課程に関する研修

→教育課程の基本的なことについて事務局から説明し、質疑応答を行った。

(3) 意見等

○他の部会の進捗状況やまとめが必要

○町民向けに周知が必要（お便りや会議の公開）

※第4回は令和2年1月14日に開催予定

#### 課題や今後の検討事項について

○地域の伝統文化等を守りたいという思いはどの地域も同じだが、今まで各校で行ってきたことをすべて取り入れることは難しい。優先順位を考えた上で学校の教育課程に組み入れていくことが必要になるが、時間をかけてしっかりと話し合う必要がある。また、何らかの形で地域に子ども達の声が響くような工夫をしていく必要がある。

○子どもたちが学ぶフィールドが遊佐町全体として広がることは利点（他地区の文化を知るチャンス）である。地域の先生との関わりが薄くならないように考えていきたいが、実際は難しい。

○各校で共通するような行事は新校でも引き継ぎ可能だが、地域独自のものをどうしていくか検討することが重要になってくる。

○町にとって大事な行事については残すことが前提の行事もある。その中で、学校の教育課程に無理に入れなくても地域の方々でできるものと学校でしかできないものを区別していく必要がある。また、教育課程に含まれないものをどうしていくか考えていく必要がある。